

「史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期保存活用計画」(素案)、「史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期整備基本計画」(素案)に関する市民意見募集を行います

史跡橘樹官衙遺跡群は、平成 27 年 3 月に本市初の国史跡に指定され、遺跡群の保存・活用・整備を推進してきました。令和 6 年 5 月には第 1 期整備として飛鳥時代の倉庫を全国で初めて復元した「橘樹歴史公園」を高津区千年にオープンし、多くの市民等の憩いの場となっています。

本市では、史跡橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、「川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会」において、学識経験者等から御意見を伺いながら史跡の保存管理や活用、整備等に関する検討を進め、この度、「史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期保存活用計画」(素案)と「史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期整備基本計画」(素案)を策定しましたので、広く市民の皆さまの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和 7 年 1 1 月 2 6 日 (水) から令和 7 年 1 2 月 2 5 日 (木) まで

※郵送は当日消印有効

※持参の場合は 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

2 資料の閲覧方法

(1) 本市ホームページ

- ・史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期保存活用計画 (素案)

史跡の適切な保存管理、活用、整備、管理運営体制等についてのマスタープランであり、個別の基準を定めるための基本方針をお示しするものです。

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000181405.html>

- ・史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期整備基本計画 (素案)

上記の第 2 期保存活用計画に基づき、遺跡群及びその周辺地域がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを図るための保存整備に関する基本方針及び整備目標を示した基本計画であり、今後の史跡の保存・整備・活用を推進するためのものです。

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000181408.html>

保存活用計画



整備基本計画



(2) 閲覧できる場所

- ①川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課
- ②教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館分館、各図書館分館
- ③各区役所 (市政資料コーナー)、市役所本庁舎復元棟 2 階 (かわさき情報プラザ)

3 意見提出方法

郵送、持参、FAX、

市ホームページ内専用フォーム (右の二次元コード)

保存活用計画 : <https://logoform.jp/form/FUQz/1319625>、

整備基本計画 : <https://logoform.jp/form/FUQz/1319668>

のいずれかで提出してください。

意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名 (法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」

保存活用計画



整備基本計画



及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

【提出先】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課
FAX 044-200-3756

4 その他留意事項

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認する場合があるため、記載をお願いするものです。
他の目的には利用せず、適切に管理します。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別の回答はしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページ等で公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での意見等は受け付けていません。

<問合せ先> 川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課 竹下 電話：044-200-3315
